

幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて
(報告書)

平成28年3月

幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議

目 次

1. 幼児教育に関する調査研究の推進と調査研究拠点の必要性	1
2. 調査研究拠点の使命及び果たすべき役割	2
3. 調査研究拠点を中心に取り組むことが期待される研究課題	
(1) 考えられる研究課題の例	3
(2) 将来的に期待される研究課題について	6
4. 調査研究拠点到求められる体制	
(1) 調査研究拠点の在り方について	6
(2) 関係機関との連携やネットワークの構築の在り方について	7
5. 調査研究拠点の整備を進める際に配慮すべき事項	
(1) 政策立案への協力の在り方	8
(2) 幼児教育等の現場や保護者への研究成果の普及の在り方	8

【参考資料編】

- 「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」設置要綱
- 「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」開催経緯
- 幼児教育の重要性に関する認識の高まり
- OECDにおける幼児教育分野の取組
- 諸外国における幼児教育に関する調査研究拠点の例
- 国内における幼児教育に関する調査研究機関の例
- 幼稚園教育要領改訂に向けて
- 国の調査研究拠点を核とした研究ネットワークの構築イメージ
- 国立教育政策研究所について

幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて

1. 幼児教育に関する調査研究の推進と調査研究拠点の必要性

近年、国内外における幼児教育の重要性への認識が高まっている。

我が国においては、新しい時代の教育理念を明確するため、旧教育基本法の制定以来 60 年ぶり、初めての、全面的な改定として、平成 18 年に教育基本法が改正されたが、この中で、新たに幼児教育¹の条項が設けられ、幼児教育が人格形成の基礎を培う重要なものであることや、国や地方公共団体が幼児教育の振興に努めなければならないという責務について規定されることとなった。

それに続く平成 19 年の学校教育法改正では、学校種の規定順が見直され、幼稚園が学校教育の始まりとして、小学校、中学校、高等学校、大学といった各学校種の規定に先んじて、最初に規定されるとともに、幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」であることが明記された。

新たな教育基本法の規定に基づき策定された、第 1 期教育振興基本計画（平成 20 年）及びその 5 年後に改訂された第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年）においても、幼児教育は基本的施策の一つとして位置づけられるとともに、平成 27 年 4 月には、全ての子供に質の高い幼児教育を提供することを目指して、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。制度的な位置付けも確保された上で、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園等を通じて、全ての子供が健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが、より一層求められている。

諸外国においても、質の高い幼児教育が、その後の学力向上や進学率の上昇、所得の増大、犯罪率の減少をもたらすといった研究成果が示されたことを契機に、幼児教育の重要性への認識が高まっている。このような中、OECD においても、平成 19 年に、各国の幼児教育政策に関する情報交換の場として ECEC² ネットワークが設置され、現在、幼児教育に関する国際調査が検討されている。また、諸外国においては、ドイツや韓国のように、幼児教育に特化した調査研究機関を設置する例も見られるようになっている。

¹ 幼児期の教育について定める教育基本法第 11 条は、幼児期の教育を、幼稚園、保育所等における教育、家庭における教育、地域社会における教育を含み得る、広がりのある概念としてとらえており、本報告書においても同様である。

² Early Childhood Education and Care

このような中、我が国の幼児教育は、長年にわたり、より良い幼児教育を目指した実践が積み重ねられ、また大学等でも幼児教育に関する基礎的な研究が行われている一方で、行政施策が講じられる上で求められるエビデンスやデータの提供、政策形成に資する調査研究といった観点からは、現状として必ずしも十分な状況にあるとは言えない。

幼児教育は、人格形成の基礎を培うものであり、その重要性に鑑み、政府としても、「経済財政運営と改革の基本方針 2015 について」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において、「重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む」こととし、また、「子ども・子育て支援新制度」については、消費税財源を投入してその質の向上が目指されている。政府全体の財政再建に向け、厳しい財政状況が続き、これまで以上に、エビデンスやデータが求められる中で、例えば、幼児教育を通じて身に付けた力が、小学校以降の教育によって身に付ける力にどのようにつながるのか、また、どのような影響を与えているのかといったことを明らかにするなど、幼児教育の重要性を示す調査研究や、我が国の幼児教育の成果や質を明らかにする調査研究等、政策形成に密接に関連した調査研究がより一層重要になる。

このような調査研究を推進していくため、国として調査研究拠点を整備し、必要な体制を早急に構築することが必要である。

2. 調査研究拠点の使命及び果たすべき役割

国の調査研究拠点は、中長期的な観点から幼児教育に関する基礎的な研究を行うとともに、国の政策課題を踏まえつつ、政策形成に密接に関連した研究（政策形成過程で必要となる基礎的データの収集・分析や政策効果に関する研究等）を中心に調査研究活動を行っていくことが求められる。

特に、研究成果が政策や制度にインパクトを与えるためには全国的なデータ収集や分析を経て長期的な視点に立った研究を行うことが必要となる。このような観点で、長期的・安定的に研究を進める上では、国の調査研究拠点が中心となって、他の研究機関とも連携しながら対応することが適当である。

また、これまでも大学や地方公共団体、幼児教育・保育関係団体、民間シンクタンク等がそれぞれの特性を生かした調査研究を行ってきたことから、国の調査研究拠点のみで研究活動を行うのではなく、それぞれの機関の特性

や強みを踏まえた役割分担をしつつ、国の調査研究拠点とこれらの他の研究機関との連携・協力を進めていくことも重要である。

その際、地方公共団体において、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」が設置され始めている現状を踏まえ、国の調査研究拠点が、これらの「幼児教育センター」も含めた研究ネットワークの中核を担うことも期待される。

さらに、国の調査研究拠点においては、幼児教育研究の科学的な研究成果が政策形成や実践の場で活用されるよう、国内外の研究動向や研究成果等を収集、整理し、国内の関係者に発信することも必要である。また、近年、国際機関で幼児教育に関する調査研究が進められている状況を踏まえ、国の調査研究拠点として、文部科学省等とも連携しつつ、国際的な研究ネットワークや国際調査等に我が国として参画していくとともに、日本の幼児教育について国際的に発信していくことも期待される。

3. 調査研究拠点を中心に取り組むことが期待される研究課題

国の調査研究拠点では、幅広い研究分野や対象を視野に入れつつ、具体的な研究分野や対象の決定に当たっては、政策的な必要性の高さのほか、調査研究拠点の規模や予算等も踏まえつつ、優先順位を付けながら決定していくことが必要である。その際、子供の発達や学びは、乳児期から幼児期、そして児童期へと連続していることを前提に、人口減少社会や格差問題といった現下の政策課題も踏まえつつ、人格形成の基礎を培う幼児教育はどうあるべきかといった視点が求められる。

本検討会議において検討した結果、特に国の調査研究拠点を中心に取り組むことが期待される研究課題の例として、以下のようなものを挙げる。

なお、幼児教育に関する全国的な調査を行う場合には、全国的な実態を反映したデータを収集することが必要であり、そのために必要な調査方法を工夫する必要がある（全数調査や無作為抽出による調査等）。

(1) 考えられる研究課題の例

① 幼児教育の質を評価する指標に関する研究

幼児教育の重要性に対する認識が高まる中、幼児教育の効果を示し、幼児

教育の振興に財源を投入していくためにも、幼児教育の質を客観的に評価する指標が求められている。幼児教育の質を評価する基本的な要素として、保育者の資質・能力や各施設の教育環境、子供たちの実際の活動の様子や育っていくプロセス等が考えられるが、大学等の研究機関における研究成果等も活用しつつ、義務教育段階に関する研究の蓄積も参考に、どのような指標・観点で幼児教育の質を評価するのが有効かといった研究を行い、指標を発展させることが必要である。

幼児教育の質を評価する指標は、政策形成の際に活用するだけでなく、保育者や保護者等にも分かりやすい指標とし、各施設における教育活動の改善につなげたり、保護者が施設を選択する際の参考になったりするよう工夫することが期待される。また、各施設が置かれている状況によって、幼児教育に求められる質が異なることを踏まえて研究を進めることが求められる。

また、幼児教育の質の評価に関連し、以下のような研究も必要である。

(幼児教育を通じて身に付けた力の評価に関する研究)

義務教育段階では、教育の成果を測る一つの手法として学力調査等を通じて子供たちがどのような力を身に付けたかを評価しているが、幼児教育段階は、義務教育段階における各教科等の教育とは異なる枠組みで教育が行われることから、学力調査といった手法をとることは適切でなく、幼児教育の特性に配慮しながら幼児教育を通じて子供たちがどのような力を身に付けたのかを評価する手法を研究することが必要である。また、一律の手法ではなく、地域や各施設の状況に応じた様々な手法がとれるようにすることも必要である。

幼児教育を通じて子供たちが身に付けた力を一律に数値化して評価することはなじまないが、一方で、幼児教育の成果を測るために一定の数値指標を活用することは重要な課題であることから、中長期的視野に立って研究していくことが期待される。その際、幼児教育の現場において、短期的な視点から、子供たちが身に付けた力に関する数値的な結果を上げることだけを目的とした教育活動が行われることにつながらないように配慮して研究を進めることが必要である。

(幼児教育がその後の教育や生活にもたらす影響に関する調査)

海外の研究においては、質の高い幼児教育がその後の学力向上や進学率の上昇、所得の増加等につながるといった結果が示されており、我が国においても、幼児教育が、例えば、小学校以降の教育によって身に付ける力とどの

ようにつながるのか、さらには、大人になってからの生活にどのような影響をもたらすのかなどを、調査手法についての社会的なコンセンサスに配慮しつつ、追跡する調査を行うことが求められる。

我が国では、各施設が、国が定める基準に従いつつ、創意工夫を生かし、子供や地域の実態を踏まえた様々な教育活動を実施する中、どのような教育活動が効果的なのか、例えば、就園時期に応じた幼児教育の効果の違いを分析するなど、幼児教育の成果を捉えるための適切な手法を検討しつつ、調査を設計することが必要である。

② 政策形成や幼児教育の実践の参考となるような研究成果の集約

幼児教育に関して国内外で様々な研究や優れた教育実践が行われているが、これらが政策形成の場や実際の教育現場では十分に活用されているとは言えない現状がある。

今日の幼児教育をめぐる制度の進展を踏まえた、幼児教育の質の向上が求められる中、例えば、それを担う教員の、養成段階から採用・研修等にわたる資質の向上の重要性は一層増しているが、このような様々な政策課題に応えるため、国の調査研究拠点では、個別の調査研究の実施はもとより、国内で行われている研究や海外における主要な研究、各地方公共団体における実践研究の成果を収集、整理することが考えられる。その結果は、例えば、研究動向に関する俯瞰（ふかん）図を作成するなどして、研究動向の全体を把握できるようにまとめ、集約した成果を文部科学省をはじめとした関係省庁や地方公共団体の幼児教育行政関係者、教育現場の関係者等が活用できるよう、分かりやすい形で発信することで、政策形成や現場の実践の参考となることが期待される。

③ 幼児期に育成すべき資質・能力（特に非認知的能力）がどのように培われるのかといった研究

現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に設けられた幼児教育部会において、幼稚園教育要領の改訂に向け、幼児期において育みたい資質・能力や幼児期の終わりまでに育てほしい姿の明確化を図るための検討が行われている。幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるとの視点に立った検討を進めることが必要とされている。その際、幼児期において、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知的能力を育むことがその後の学びと関わる重要な点であると指摘されていることも踏まえることが求められている。

国の調査研究拠点においては、このような政策課題を踏まえ、今後の幼稚園教育要領等の見直しや幼稚園、保育所、認定こども園等における実践の改善に資するよう、非認知的な能力や育成すべき資質・能力がどのように培われるのか等の研究を進めることが期待される。

④ OECD 等の国際機関と連携した調査研究

OECD においては、幼児期において、どのような力が身に付いているかを分析し、国際比較することを目的とした調査及び幼児教育に携わる教職員の活動内容や勤務状況等に関する調査の実施が検討されている。国の調査研究拠点には、文部科学省や関係省庁と連携しつつ、このような国際的な調査を国内で実施するとともに、その成果を政策形成に活用できるよう分析することが求められる。そのほか、国際機関の調査研究活動の動向を把握し、それらの機関と連携した調査研究等を行うことも視野に入れることが期待される。

(2) 将来的に期待される研究課題について

幼児の発達においては、施設における幼児教育だけでなく、家庭環境等も大きな影響を及ぼすことが知られている。このため、国の調査研究拠点においては、幼稚園、保育所、認定こども園等における幼児教育を中核としつつ、さらには、家庭や地域社会における幼児教育も研究の対象とすることが期待される。また、より長期的には、関係省庁との連携・協力の下で、乳児期や妊娠期等も視野に入れた研究を行うことも考えられる。

このほか、必要に応じて、我が国の幼児教育政策について分析・検証する政策研究を行うことも期待される。

例えば、日本の幼児教育を支える行政の全体構造について、我が国は、多くの地方公共団体において幼保小接続を円滑に進めるための独自のカリキュラムを作成できる体制を有していることや、国においても幼児教育の専門家である調査官の配置に先進的に取り組むなど、国際的にも特色ある構造を有している。このような点も含め、改めて幼児教育行政の全体構造を政策的に捉え直し、我が国の特徴を把握することも有益である。

4. 調査研究拠点に求められる体制

(1) 調査研究拠点の在り方について

新たに整備する国の調査研究拠点は、2. で述べたような研究を行うため、

長期的かつ安定した体制を整備することが求められる。また、国の政策形成に資する調査研究を行うためには、文部科学省と緊密な連携を図るとともに、地方公共団体及び各施設と連携して全国的な調査研究を行う必要がある。

このようなことから、これまで幼児期から高等教育までを対象に基礎研究から実践研究まで行ってきた実績があり、地方公共団体等とも独自のネットワークを持っている国立教育政策研究所に、政策立案に係る客観的なエビデンスを提供する国の調査研究拠点として、幼児教育研究に関するセンター機能を設けることが考えられる。平成 28 年度には、国立教育政策研究所において、幼児教育研究に特化した「幼児教育研究センター」（仮称）が設置される予定であり、このセンターを国の調査研究拠点として、今後、より一層の研究の充実を図っていくことが期待される。

国立教育政策研究所の「幼児教育研究センター」（仮称）においては、国の調査研究拠点として、例えば研究ネットワークや連携を構築するといった役割を果たすにふさわしい研究者を配置するとともに、他の研究機関との連携や継続的な調査研究を確実に実施するため、研究者を支える職員を配置することが必要である。

（2）関係機関との連携やネットワークの構築の在り方について

我が国においては、既に、大学や地方公共団体、幼児教育・保育関係団体、民間シンクタンク等多様な主体が幼児教育に関する調査研究を行っており、それぞれの機関の特性や強みを生かした役割分担をしつつ、国の調査研究拠点とこれらの機関が連携・協力して調査研究を進めることができるよう、国の調査研究拠点が核となって研究ネットワークを構築することが必要である。その際、例えば国立教育政策研究所と地方公共団体のネットワーク等、既に存在するネットワークによる連携をより強化するとともに、関係機関間の新たな連携の在り方を探っていくことも期待される。

地方公共団体において、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」が設置され、「幼児教育アドバイザー」等の名称で、各施設に対して指導・助言を行う職が配置され始めている現状も踏まえると、このような地方公共団体の取組と国の調査研究拠点の研究が相まって、我が国全体の幼児教育の振興へとつながるような連携となることが望ましい。

また、幼稚園、保育所、認定こども園等現場との緊密な連携の下で調査研究を進め、調査研究の成果が現場にフィードバックされるよう、例えば、調査研究の経過や成果をホームページに掲載するなどの取組を行うことも必要である。研究成果の普及に当たっては、ネットワークを通じて収集した国内外の主要な研究成果や先進事例についても、積極的に情報提供していくこ

とが期待される。その際、保育者や保護者、地域住民が、自らの幼児教育の実践に活用できるような分かりやすいものとなるよう配慮することも求められる。

さらに、国際機関や諸外国の研究機関とも連携し国際的なネットワークを構築し、国際的な協働を生かした調査研究を行うとともに、日本の幼児教育研究について国際的に発信していくことも期待される。

5. 調査研究拠点の整備を進める際に配慮すべき事項

(1) 政策立案への協力の在り方

国の調査研究拠点においては、国の政策課題を踏まえつつ、政策形成に密接に関連した調査研究を行うことが重要であることに鑑み、文部科学省をはじめとした関係省庁との緊密な情報交換を行い、政策立案への協力を進めることが期待される。その際、例えば、文部科学省等からはその時々
の政策的ニーズや動向を積極的に情報提供し、国の調査研究拠点は、それを踏まえて研究動向や研究成果に基づくエビデンスを提供するといった、政策立案における相互協力の仕組みを構築することは重要な課題である。

(2) 幼児教育等の現場や保護者への研究成果の普及の在り方

国の調査研究拠点として、これまで述べてきたように政策形成と密接に関連した調査研究を中心に進めていくことになるが、その成果については、幼稚園、保育所、認定こども園をはじめとする幼児教育の現場や保護者にも分かりやすく公表するとともに、啓発用資料等を作成、配布するなど幼児教育の関係者がその実践の改善・充実に活用できるものとなるよう配慮することが必要である。また、研究協議会やセミナーの開催等により、幼児教育行政担当者等の資質・能力の向上に資することも考えられる。さらに、幼児期と小学校以降の教育を円滑に接続する観点から、小学校等の関係者にこれらの研究成果を共有することも有意義であると考えられる。加えて、教育関係者にとどまらず、社会全体の幼児教育の重要性への理解が深まるよう、広く一般への研究成果を発信することが期待される。

こういった国の調査研究拠点の活動が、幼児教育の現場の意識を高め、活性化するような役割を果たすことが期待される。

【参考資料編】

「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」設置要綱

平成 27 年 7 月 29 日

初等中等教育局長決定

1. 趣旨

我が国における幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて、幼児教育に識見を有する専門家等から構成する検討会議を設置し、検討を行う。

2. 構成員

本会議の委員は、別紙の者により構成するものとする。なお、本会議には必要に応じ、別紙以外の有識者等の協力を得ることができる。

3. 検討事項

本会議においては、幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向け、以下の事項を検討することとする。

- ・今後取り組むべき幼児教育に関する調査研究課題について
- ・上記課題に取り組む上で必要な研究体制について
- ・国の調査研究拠点と国内外の研究機関との連携について
- ・幼児教育に関する調査研究と政策立案との相互協力について

4. 実施期間

平成 27 年 7 月 29 日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

本会議に係る庶務は、初等中等教育局幼児教育課において処理する。

(別紙)

「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」委員名簿

(敬称略)

秋 田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
岩 城 眞佐子	全国国公立幼稚園・こども園長会会長
岡 上 直 子	全国幼児教育研究協会理事長
斎 藤 弘 子	福井県教育庁義務教育課幼児教育支援グループ主任
坂 崎 隆 浩	社会福祉法人清隆厚生会理事長 こども園ひがしどおり園長
高 岡 純 子	ベネッセ教育総合研究所次世代育成研究室室長
田 中 雅 道	全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長
無 藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
柳 生 和 代	京都市子育て支援総合センターこどもみらい館 総務課主任主事

(オブザーバー)

朝 川 知 昭	厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長
三 谷 卓 也	内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当)
田 口 重 憲	国立教育政策研究所研究企画開発部長

(平成 27 年 10 月現在)

「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」開催経緯

【第1回】

平成27年8月26日（水） 17：15～18：30

- 幼児教育に関する調査研究拠点の整備をめぐる状況について

【第2回】

平成27年11月9日（月） 10：00～12：00

- 幼児教育に関する調査研究拠点の整備に関する論点整理

【第3回】

平成28年2月3日（水） 15：00～17：00

- 幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて

幼児教育の重要性に関する認識の高まり

①教育基本法の改正(平成18年)

◆新たに条を設け、幼児教育の重要性、国や地方公共団体による振興等について規定

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

②学校教育法の改正(平成19年)

◆学校種の規定順が見直され、幼稚園が学校教育の始まりとして最初に規定されるとともに、「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ものであることを明記

第二十二条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

③教育振興基本計画(平成20年)

◆我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき策定。エビデンスに基づく施策の実施が求められるとともに、幼児教育についても基本的方向に対応する施策として盛り込まれた。

(1)基本的考え方

②「縦」の接続:一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現

大学等での先端的な研究によって得られた最新の成果等も生かした教育内容・方法の改善など、初等中等教育の現場と大学等との連携の強化も進められる必要がある。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

(3)基本的方向ごとの施策

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基礎を育てる

⑤ 幼児期における教育を推進する

④第2期教育振興基本計画(平成25年)

◆第1期計画を見直し、平成25年度～平成29年度の計画として新たに策定。幼児教育も基本的施策のひとつとして位置付けられた。

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

(1)主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

基本施策5 幼児教育の充実

⑤子ども・子育て支援新制度開始(平成27年)

◆全ての子どもに質の高い幼児教育・保育、子育て支援の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の開始。

子ども・子育て支援法第六十条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年内閣府告示第159号)

第二 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項

一 教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的考え方

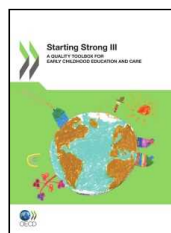
子ども・子育て支援制度は質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を通じて全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、市町村、都道府県及び国は、それぞれの役割に応じて、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の質の確保及び向上を図ることが必要である。

OECDにおける幼児教育分野の取組

OECDにおいても、幼児教育の重要性への認識の高まりを受け、2007年(平成19年)に、各国の幼児教育・保育政策に関する情報交換及び議論の場として、ECEC (Early Childhood Education and Care)ネットワークを設置した。

これまでの取組

- 年に2回開催のECEC Network会議での情報交換
- Starting Strong(OECD保育白書)の発行
- 参加各国の政策分析 等



Starting Strong III: A Quality Toolbox for Early Childhood Education and Care (2012年1月発行)

Starting Strong IV: Monitoring Quality in Early Childhood Education and Care (2015年10月発行)

2015年～2019年に実施が検討されている取組

OECEC Outcome Survey

幼児期において、どのような力が身についているかを分析し、国際比較することを目的とした調査。いわゆる「ECEC版PISA」。

幼児期に身につけるべき能力とは何か、どのように計測すべきかが議論されている。

OECEC Staff Survey

幼児教育に携わる教職員について、活動内容や勤務時間等を調査するもの。いわゆる「ECEC版TALIS」。

どのような項目を調査すべきかが議論されている。

諸外国における幼児教育に関する調査研究拠点の例

諸外国においても、日本と同様、広く教育全般について調査研究を行う機関が設置されている例が見られるが、幼児教育に特化した調査研究機関としては以下のような例がある。

国名	概要
ドイツ	<p>International Center Early Childhood Education and Care (ICEC)</p> <p>2012年に、German Youth InstituteのChildren and Childcare Divisionのもとに設置された。幼児教育・保育に関する国内の研究者や連邦政府・州政府、国際的な研究機関等とのハブとして活動している。</p> <p>※German Youth Institute: 1963年に政府、学界、青少年に関する団体、研究機関等からなる非営利組織として設立された。現在、その予算の大部分は連邦家族・老人・女性・青少年省によって賄われている。</p>
韓国	<p>Korea Institute of Child Care and Education</p> <p>2005年に韓国国務総理室(日本の内閣官房に相当)の下部組織である、韓国人文社会研究会のもとに設立された幼児教育・保育の専門研究機関。政策立案に資する研究成果の提供や、国際的な保育政策のハブとして機能するべく活動している。</p>
オーストラリア	<p>Australian Institute of Family Studies</p> <p>連邦政府のDepartment of Social Servicesに設置された研究機関。Child care and early childhood education部門を持つ。</p>

国内における幼児教育に関する調査研究機関の例

【大学】

大学名	概要
東京大学 発達保育実践 政策学センター	2015年7月に、乳幼児の発達や保育・幼児教育の実践、そのための政策に係る研究を推進する「発達保育実践政策学」という新たな統合学術分野の確立を目指して設立。子育て・保育研究、発達基礎研究、政策研究、人材育成の4部門からなり、国内外の研究機関、子育てや保育・幼児教育の実践者及びその関係団体、国や自治体と連携し、保育・幼児教育の質向上を実現するために総合的な研究を推進。
お茶の水女子大学 人間発達科学研究所	2003年4月に前身である「子ども発達教育研究センター」が発足し、2008年4月には視点を広げ、人間発達教育研究センターに改組され、2015年4月に国際研究拠点を目指して現在の形となった。乳幼児教育環境に関する研究部門が設けられ、認定こども園に関する研究や乳幼児教育環境に関する研究を行う。
広島大学 大学院教育学研究科附属 幼年教育研究施設	昭和41年4月に、教育学、心理学の立場から幼年教育の総合的・実証的研究を推進するために設置。保育者の専門性、保幼小連携、子供の発達と保育、子育て支援に関する研究を行う。

【民間企業】

研究機関名	概要
ベネッセ教育総合研究所 次世代育成研究室	結婚、妊娠・出産、子育て、保育・幼児教育を対象領域とし、学際的な調査研究と体系的な理念の構築を行う。具体的には、幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園、保育所、認定こども園の園長への調査)、幼児期の家庭教育調査(年少児～小1の子どもの「学びに向かう力」についての調査)、社会情動的スキルの研究などを行う。

※ 上記は、国内の大学や研究機関等において幼児教育に関するセンターや研究所が設けられている主なものであり、幼児教育に関する研究はこの他にも多くの大学や研究機関で行われている。

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問の概要

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、**伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力**が必要。

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。

審議事項の柱

1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、
新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方

- これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために**必要な資質・能力の育成に向けた教育目標・内容の改善**
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「**アクティブ・ラーニング**」)の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
- 育成すべき資質・能力を育む観点からの**学習評価の改善**

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、
既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

3. 学習指導要領等の理念を実現するための、
各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策

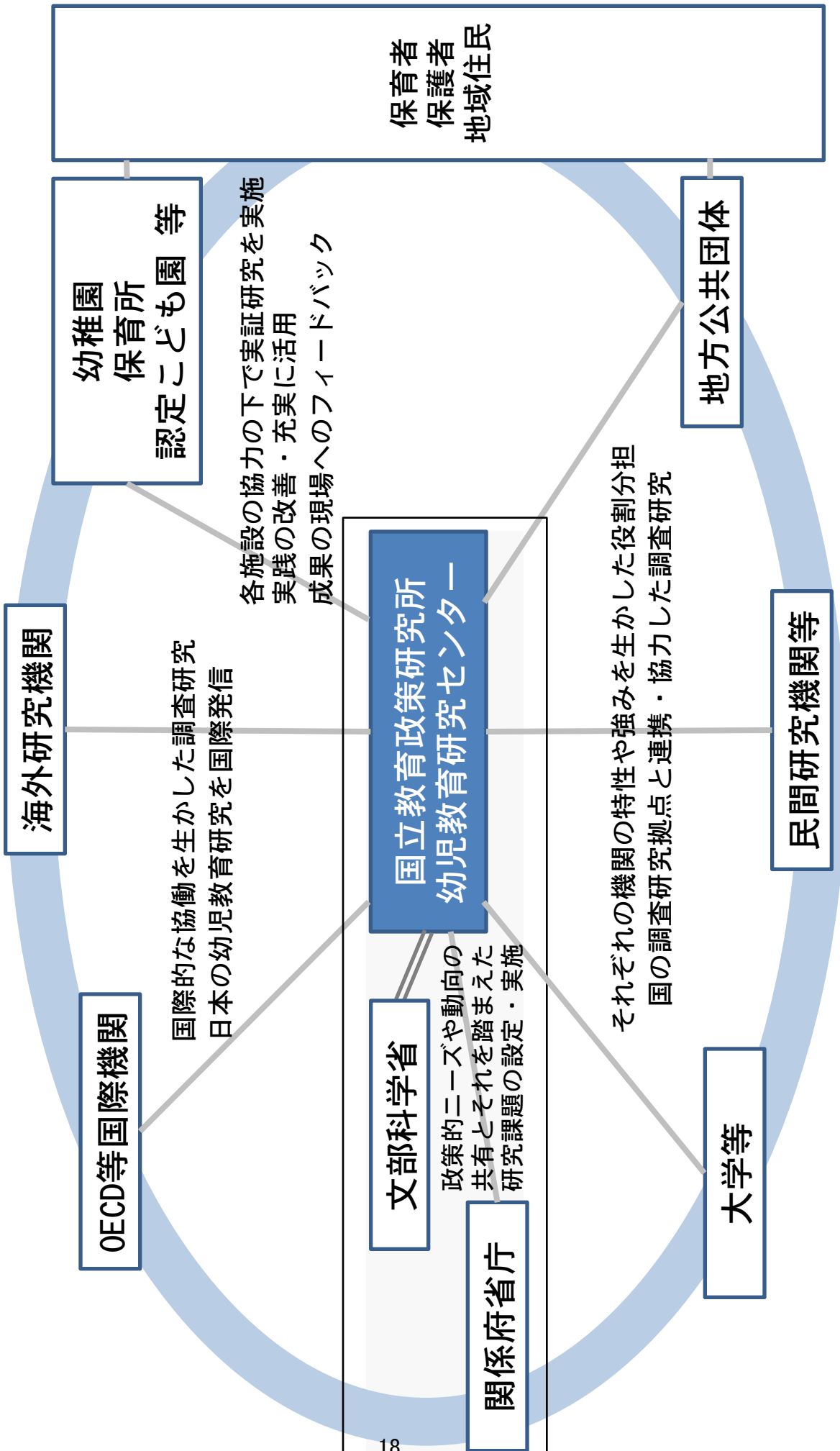
- 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の**カリキュラム・マネジメント**の普及
- 「**アクティブ・ラーニング**」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及

中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理（平成27年8月26日）抜粋

5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性
(1) 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続
① 幼児教育

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、義務教育及びその後の教育の基礎となるものとして、**幼児に育成すべき資質・能力を育む観点から、教育目標・内容と指導方法、評価の在り方を一体として検討する必要がある。**
- 具体的には、子供の発達や学びの連続性を踏まえ、また、幼児期において、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等の**いわゆる非認知的能力を育むことがその後の学びと関わる重要な点であると指摘されている**ことを踏まえ、**小学校の各教科等における教育の単純な前倒しにならないよう留意**しつつ、**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図る**ことや、**幼児教育にふさわしい評価の在り方を検討**するなど、**幼児教育の特性等に配慮しながらその内容の改善・充実が求められる。**
- また、例えば、幼児が音声の響きやリズムに気付くこと、生活に必要な言葉を分かったり使ったりすること、生活の中で様々な色、形などに気付いたり感じたりすること、場面に応じ体の諸部位を十分に動かすことなどが、小学校以降の生活や学習の基盤につながると指摘されていることも踏まえ、今後の検討において、専門的・具体的に議論を深めていくことが求められる。その際、**幼児一人一人に応じた対応**を行うことや、**日々の活動が小学校以降の生活や学習の基盤につながっていることを幼稚園の教員が再認識し、意図的に取り組む**ことなども求められる。
- そうした幼児教育の改善・充実を図る中で、**小学校教育との接続を一層強化していくことが重要**である。幼児教育と小学校教育の円滑な接続を支援するため、**幼児と児童の交流の推進、指導資料・教材等の開発、幼稚園と小学校の教員の人事交流や教員・行政担当者の研修をはじめとした教員等の資質能力の向上、教育委員会等における幼児教育の推進体制の充実**などの**条件整備が求められる。**
- そのほか、子供の発達の連続性を踏まえた幼児教育を充実するために、子供一人一人の多様性への配慮や学校と家庭、地域との連携強化の観点から、**幼稚園における子育ての支援等**について、**具体的な留意事項の在り方等に関する検討を行う必要がある。**
- なお、**幼児期の教育については、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園で担われている**ことを踏まえ、**これらの全ての施設における全体としての教育の質を確保する**ことが求められる。

国の調査研究拠点を核とした研究ネットワークの構築イメージ



目的 教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査及び研究を行う、文部科学省に置かれる研究所

業務内容

先行的な調査研究の実施とこれまでの政策の検証を通じて教育政策の形成に寄与(各研究部・センター)

- ・広く所内外の研究者が参画するプロジェクトチームを組織してプロジェクト研究を実施
- ・各センター等においても各所掌分野に関する基礎的な調査研究を実施

国際的な共同研究等への参画(国際研究・協力部、各研究部・センター)

- ・「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」「OECD国際成人力調査(PIAAC)」「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)」等の国際共同研究を実施

児童生徒の学力等の実態把握(教育課程研究センター)

- ・全国学力・学習状況調査の調査問題・解説資料の作成、調査結果の分析、報告書の作成を実施。学習指導要領実施状況調査の実施。

研究指定校事業等による実践的研究(教育課程研究センター等)

- ・各学校における教育課程編成及び指導方法等の改善充実を図るとともに、学習指導要領改訂に必要な資料を得るため、特に重要な課題について研究テーマを示し、指定校や指定地域において実践的な研究を推進。

教育委員会及び学校への援助・助言等(各センター)

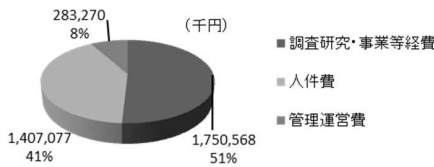
- ・上記の調査研究・事業の実施や指導資料の作成・配布等を通じて教育委員会及び学校等へ専門的な援助・助言

沿革

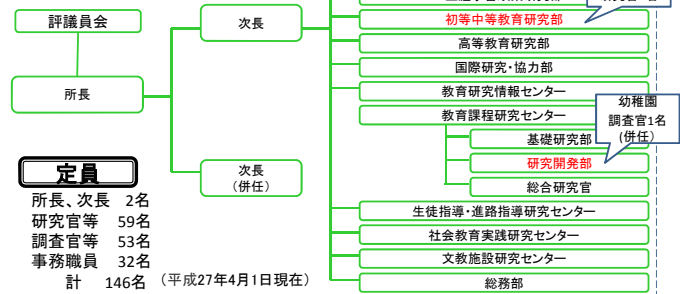
- S24.6 国立教育研究所の設置
- H13.1 省庁再編に伴い改組・再編し、「国立教育政策研究所」と改称
教育課程研究センター、生徒指導研究センターの設置
- H13.4 社会教育実践研究センターの設置
- H16.4 文教施設研究センターの設置
- H20.1 中央合同庁舎7号館(文部科学省)に移転(東京都目黒区から)

予算

平成27年度予算額
3,440,915千円



組織



定員

所長、次長 2名
研究官等 59名
調査官等 53名
事務職員 32名
計 146名 (平成27年4月1日現在)

国立教育政策研究所における幼児教育関連の研究活動と事業

プロジェクト研究

➤ 幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究(H27～28)

- ・研究代表者: 堀越紀香(初等中等教育研究部(併)教育課程研究センター基礎研究部総括研究官)
- ・所内委員: 5人 所外委員: 14人
- ・幼小接続期の育ちと学び、学びに向かう力を捉える手法とこの時期のカリキュラムについて分析、検討。幼児教育の質を捉える評価指標の考案と園内研修を通じた検証を実施。

≪関連≫

➤ 非認知的(社会情緒的)能力の発達と科学的検討手法についての研究(H27～28)

- ・研究代表者: 遠藤利彦(総括客員研究員、東京大学大学院教育学研究科教授) 所内委員: 10名 所外委員 17名
- ・乳児期、幼児期、児童期、青年期それぞれの時期に発達する特徴的な非認知能力(社会情緒的能力)の内容について、研究知見を収集し整理。これらの能力について科学的測定や記述の手法を検討するとともに、発達を支える要因、環境についても知見を収集。

➤ 教育の効果に関する調査研究(H27～29)

- ・研究代表者: 研究企画開発部長 所内委員: 10名 所外委員 8名
- ・国内外の実証研究の整理と、国内での新たな実証研究の可能性について検討。特に、教育効果の測定に不可欠な縦断調査について、就学前から始める調査を試行し、国内での実行可能性を検証。

研究指定校事業

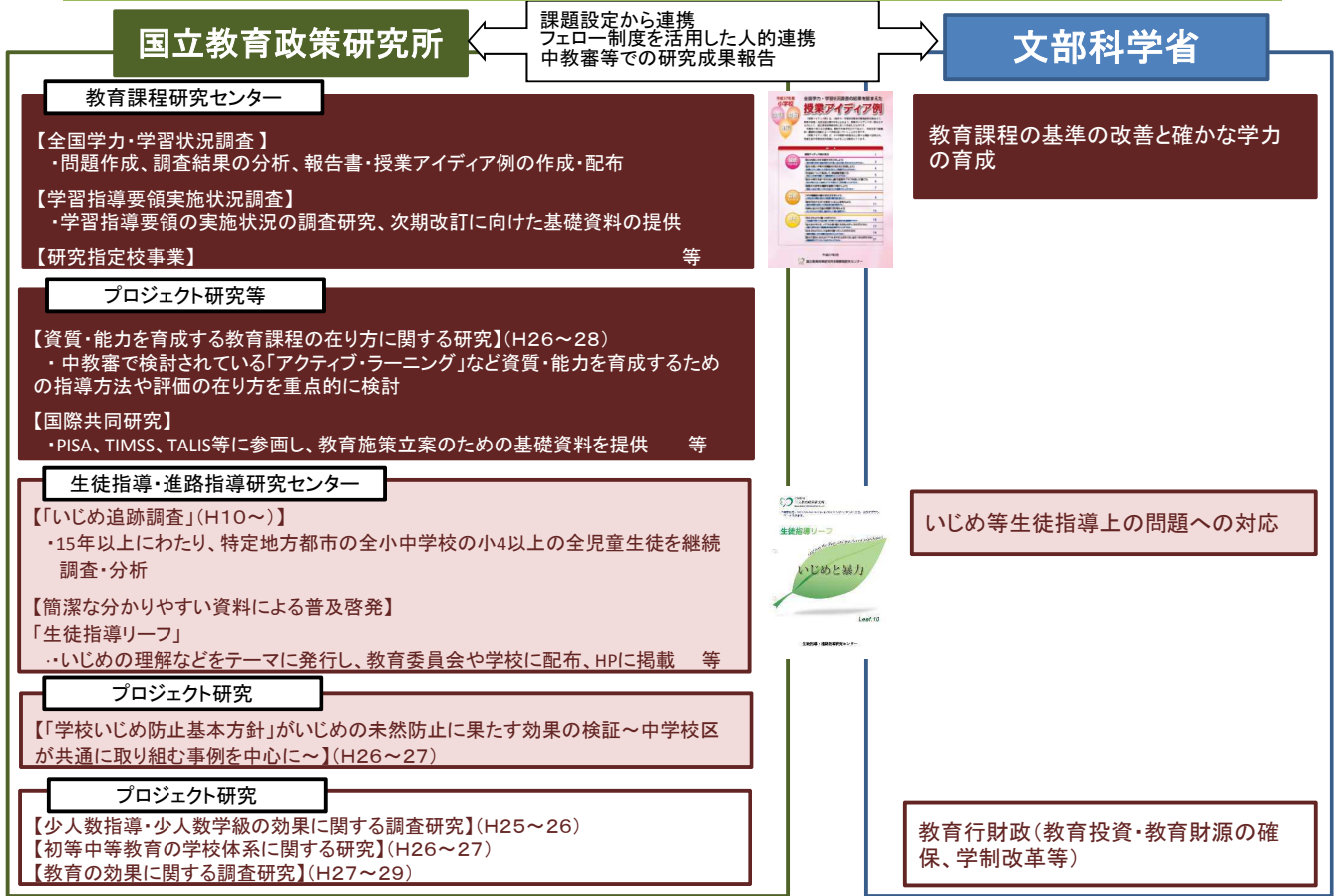
- 都道府県・指定都市教育委員会等に調査研究を委嘱
- H27 幼稚園: 2園、幼小接続: 2地域

国際連携

- OECD/ECEC(Early Childhood Education and Care: 幼児教育・保育)ネットワークへの研究官の参加

文部科学省との連携、政策への貢献の例

(初等中等教育を中心として)



<本報告書の作成に当たった文部科学省担当者>

淵 上 孝	文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
林 俊 宏	厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室長 (前文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官)
成 松 英 範	文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官
今 村 剛 志	文部科学省初等中等教育局幼児教育課課長補佐
岡 田 佳 恵	文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官
三 矢 哲 郎	文部科学省初等中等教育局幼児教育課企画調整係